

## 第5回 稲敷市事務事業評価 外部評価委員会

日時：平成29年10月2日（月）午前10時～  
場所：稲敷市役所本庁舎 3階北321会議室

進行・時間	発言内容
<b>1. 開会</b>	
事務局	おはようございます。本日は第5回目の会議になります。午前中は環境課で2事業、午後は管財課1事業と、環境課2事業ということで、午後は3事業の評価をお願いします。本日は政策調整部の部長が同席させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局（政策調整部長）	あらためて、おはようございます。担当課のほうも最初は非常にとまどいというか、不安がっていたようなんですが、進めさせて頂くうちに今回のヒアリングでは、非常に前向きな意見交換がされているということです。実は担当のレベルでは、いろいろと改善したいというようなことも、なかなか議論にならなかったことが、今回こういった形で公に議論ができていますという、非常にいい面が出てきているんだろうと思っております。最初は事業仕分けのようなイメージを持っていたようですが、それとは違うということ、だいぶ認識をしていただいているみたいですので、引き続きいろいろとご指導をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	どうもありがとうございました。
事務局	まず委員から依頼のあった、健康増進課の乳幼児健診の受診率の資料について、皆さん配布しております。
事務局	では午前中の環境保全分野で、環境課の不法投棄対策事業の評価をお願いします。環境課長のから、職員の紹介をお願いいたします。
<b>2. 委員の紹介</b>	
担当課	お忙しい中、今日はよろしくお願いいたします。今日の出席者を先に紹介させていただきます。課長補佐です。
担当課	よろしくお願いいたします。
<b>3. ヒアリング【午前】～環境保全分野～</b>	
<b>1) 不法投棄対策事業（担当課：環境課）</b>	
担当課	不法投棄対策事業についてご説明させていただきます。不法投棄の撤去や、不法投棄を未然に防止することを目的とする事業です。 具体的には、不法投棄されたものを回収または撤去、不法投棄を未然に防止するために、廃棄物対策管理官による週3日のパトロール、監視カメラ設置による予防を進めております。不法投棄されたものを放置すると、重ねて不法投棄されて量が増えていきますので、不法投棄者の捜査と並行して、早期の回収や撤去が必要となります。また不法投棄される場所は同じ場所が多いことから、監視カメラの設置を行うことにより、再発防止を行う必要があります。不法投棄をする業者は、市内に投棄場所を捜索していることが多いことから、他市町村や警察と連携して投棄前に注意をする必要があるため、警察官OBを廃棄物対策管理官として任用し、市内パトロールを行っております。以上簡単ではありますが、事業の内容とさせていただきます。

委員	最初にお聞きしますが、いただいた調書を見ると廃棄物対策管理官と書いてあるんですが、これは。
担当課	警察官 OB の方をお願いしています。
委員	これはそうすると非常勤の特別職とか、立場はどういう立場ですか。給料を払っているんですよね。
担当課	はい。非常勤の特別職です。
委員	何人いるのですか。
担当課	1 名です。
委員	1 名ですか。
担当課	警察官を退職して、雇用して 3 年ぐらいになります。
委員	その方 1 人と職員が付いて回るということですか。
担当課	いえ。パトロールは 1 名で現在行っております。
委員	その人が 1 人で回るんですか。
担当課	はい。例えばその場で発見した場合は、警察に通報して一緒に行くと決めております。現時点では不法投棄されたものを確認しているようなことになります。
委員	その人はきっと昼間ですよ。
担当課	はい。
委員	昼間、週に 3 日。車はどの車なんですか。
担当課	環境課で特別に、追跡もできるようにナビと ETC 付きの「稲敷市」の名前は入らない車でやっています。
委員	「稲敷市」の名前が入っていない。
担当課	はい。
委員	その車はどういうふうに管理されているんですか。
担当課	車のほうは毎日日報として、運転日誌と巡回した場所を書いたものを上げてもらいます。
委員	ここに来て、乗り換えて出発して、ここに戻すという。
担当課	距離数を入れて、日報としたもので分かります。
委員	その人の業務はそれで監視できるかもしれないけれど、それで全体的に不法投棄は監視できるんですか。
担当課	それだけではできないので監視カメラで。今までは、捨てられる場所もほぼ似通った場所が多いので、定点という形で対応していたんですが、それでは柔軟な対応ができないので、移動式のカメラを本年度は要求させていただき、定期的に移動をさせて監視をするという方向性に変えております。
委員	定点はなくなったのか。
担当課	定点は定点で置いてあります。

委員	定点は何カ所ですか。
担当課	定点は6カ所です。
委員	車のナンバーまで確認できるような精度を持っていますか。
担当課	日中は確かにできるんですが、夜間が残念ながらできないものですから、夜間用に新しい精度のものを、今回導入できるように手配しております。実際夜間の定点カメラで、どこまで映るのかという実証実験をさせていただきました。その結果あまりナンバー等が判然としないものから、監視カメラ、定点だけではなくて性能が高くなっている可動式のを今回予算要求させていただきました。まもなく導入予定です。
委員	定点で、今まで不法投棄者を追跡できたことはあるんですか。
担当課	残念ながらないです。
委員	じゃあ意味がない。
担当課	その問題もあって、実験をして、カメラの性能の検証もあったので、今ごろ補正予算ということで、ようやく夜間も映るであろう機種も発見できましたので導入予定となっています。
委員	定点はどういう形でやっているんですか。カメラと…。
担当課	カメラによる監視と、あとは簡単に言うと携帯電話で画像がすべて24時間送られる仕組みです。
委員	カメラそのものはどこかに委託ですか。
担当課	これは委託しています。
委員	その定点カメラは車のナンバーが分からないんだったら、解約したらいいんじゃないですか。
担当課	その方向で今やっております。通信費もかかりますので、移動式に切り替えることによって通信費および委託料も見直す予定です。
委員	今のカメラは夜でも結構性能がいいです。いろんな事業者がいるから、それはどんどん変えたほうがいい。監視の仕方そのものも、やり方がきっと変わってくると思う。
担当課	今ご指摘があった内容は検討させていただきました。ただ、それができるのは街中だけです。不法投棄場所というのは電源がないんです。ですから電源の問題で、どうしてもそういうシステムにすると、かなりの高あがりになってしまう。どうしても山林の中になると、太陽光とかそういうものになってしまう。
委員	そういうシステムなんですか。
担当課	そうです。ですからそれではなくて、電源問題が無いものを、今の新しい機械は省エネ化できていますので、替えていきます。
委員	動いたものだけしか対応しなくていいんですよ。
担当課	そうです。そうすれば電源も、そんなに大きな電源は必要ないです。
委員	新規参入者はすぐにやりますよ。
担当課	あれば探してみます。絶えずいろんなものを検証して行って、電灯とか色々な情報の資料を取りまして、その中で、やっていきます。もっと安く、

	もっと簡易にできるものだと思ったら、なかなか見つかりませんでした。市街地用はあるんですが、本当に不法投棄されるというのは市街地ではなくて、山の中のものなので、電源がどうしても確保できないとなると使えません。それで導入が今回の9月補正になってしまったという経緯がございます。
委員	極端なことを言うと、設置場所も、捨てられる現場を押さえるのか、出入りを押さえるのかの考え方だけで、今みたいな電源の問題も全然変わってくると思うんです。だからなるべく効率的にいっぱい設置すべき。この対策は成果を挙げないと意味がないです。稲敷へ行って捨てたら捕まっちゃったというのが、業者の間で広まらないと駄目なんです。夜行ってもパトロールがしょっちゅう来ているとか、やっぱりその辺ですよ。どう見ても圏央道を降りればすぐ捨てられそうな場所がいっぱいあるような気がします。
担当課	やはり捨てられるのは夜か早朝です。そうすると、どうしてもその時間を回れと言ってもなかなか難しいところがございますので、それであれば今言った監視カメラできっちり番号まで撮って、警察と共同して摘発していくことに専念するべきではないかと思えます。
委員	そういう場所だとナンバーが分からないと駄目だし、街の中だと顔が分からないと駄目なんです。だから従来割と普通に使っていた監視カメラでは、今は結構駄目なんです。カメラの解像度もセンサーも性能を上げているんです。
担当課	今回われわれの導入するカメラも安価なものを1番に選択しておりますし、それで実際導入して本当に撮影できるカメラを設置して実証してみても、よければそれに変えていきたいと思っています。
委員	監視している方は、どのぐらいの頻度で新しいごみを捨てた状況をチェックして、報告が上がっていますか。
担当課	あまりよい傾向ではないんですけども、必ずどこかでごみが、パトロールするたびに上がってきております。
委員	いい傾向ではないね。
担当課	あまりほめられた内容ではない。ただ大きく捨てられることはなくて、たぶんどこかから自分のごみを持ってきて、ポイと捨てる。そういった程度のもので、その辺は、大きくトラックか何かでボンと捨てる例はほとんどないです。
委員	トラックが来て何台とかという例はないか。
担当課	少ないです。年に2件とか3件ぐらいしかない。ほとんどは家電製品等を持ってきて、テレビとか洗濯機とか、捨てていくという程度のことです。
委員	逆にそういう傾向があるとすれば、そういうことに対する一般的なごみの収集体制とか、そういうルールの中では、割と細かい分類があるでしょう。
担当課	今回県でも指導がございまして、国内の家電メーカーのものについては、だいたいどの電気屋さんでも引き取りを認めるんですけども、それ以外の家電製品については、なかなか引き取りが難しいことがあって、それについては県内のケーズデンキさんが引き取りをしていただけるということで進めている。
委員	結果的に、処理できなくて捨てるというのがあるんですよ。そういう品目がないような収集体制になっているのか、もしくは受け入れ体制になっているのか。
委員	稲敷市は年に4回、4カ所の地域でそういう大型家電製品とか、要するに粗大ごみ、結構細かく鉄類、プラスチック、布団、家具類、それを大きな敷

	地のところで年に4回、日曜日にやっています。
委員	そこでほぼ捨てられる。
担当課	ほぼ捨てられます。
委員	でも家電製品でできないものもあるでしょう。
委員	冷蔵庫なんかは駄目です。
委員	リサイクル法で定める4品目は、それは引き受けできません。
担当課	それに対して、今、お話ししたケーズデンキにお願いして、引き取っていただけるようにということで進めております。
委員	クレームがやっぱりありました。大きい冷蔵庫を持ってきた人が受け取ってもらえなくて。
委員	人によっては、粗大ごみの日に、冷蔵庫が川原に捨ててありましたと、地域の人が運んじゃうという可能性もないとは言えない。
担当課	実例はあります。
委員	確か昔は、霞ヶ浦清掃大作戦がありましたよね。あの時に行ったら、排水路に洋式の便器がそのまま捨ててあったことがあった。誰が捨てたんだろうみたいな。前の日にはなくて、その朝に見たらあった。そういう事例もあった。
委員	年に4回の4カ所で、2回ずつ毎年やって、広い敷地で、あれは業者さんですよ。結構捨てられます。住民の方はあれを利用しています。
担当課	実際そのために、いろいろ費用がもちろん発生しております。ただそれをやらないと、今お話があったとおり放置されてしまう。それを考えると、どちらがいいのかという問題は、はっきりとは言えないところです。
委員	定点ではないんですね。
担当課	それは定点ではないです。ただ定点ではないですけど、基本的には似たような場所です。ですから移動式で簡易に付けられるカメラが必要なんです。それで今回簡易に付けられるカメラを要望して、9月の議会を通りましたので、これから導入して行って監視をします。
委員	今カメラの情報はどういうふうに戻ってくるんですか。
担当課	カメラの中にICチップが入っています。
委員	後で確認するのね。
担当課	はい。ですから定期的に確認をしていくという形を取ります。
委員	それでカメラでナンバーとか見つかったら、それはなるべく早くやらないと駄目ですが、警察を通して告発前提でやれば全部特定して教えてくれます。それと道路の上にあつて車両の監視ができるものがありますね。
委員	あれはナンバーさえ言えば全部追いかけてくれます。どこを何日に通ったというのが。当然ナンバー照会をすればどの車かというのは、警察は要するに告発前提になったら教えてくれます。だから注意とか言わないで告発前提でやれば、完全に追いかけて相手の身元まで押さえられます。
担当課	大きなケースは確かにそうだと思います。ただ先ほどお話ししたのは、あくまで個人の話がほとんどですので、それについてはケース・バイ・ケース

	で考えていきたいと思います。
委員	環境課が、告発しなくてもごみ対で教えてくれるというのだったらいいけれど。今は個人情報保護法の関係で、どこの車だか割と教えてくれないんですよ。だからカメラを付けて不法投棄があった現場を押さえても、その後をどうするんだというのがないと、案外結果が見えないよね。
担当課	もちろん告発しないと予防にもなりませんので、ケース・バイ・ケースで、やはり告発すべきところはする必要がありますと、私どもも思っております。そのために、はっきり判明できるカメラに今度変えていくということです。
委員	誰なのかを捕まえられる手立てがないと、注意するにしても難しい。
担当課	実際に撮影してからの話だと思うので、基本的には告発しなければ、そういうふうに警察も教えてくれないのであれば、告発をもちろんしていくことになります。
委員	警察とそここのところは協議しなくては駄目だと思う。どこまで教えてもらえるのか。こういう事例に限って証拠を見せて、この証拠で、内容的には量が少ないから注意したいんだけど、教えてもらえるのかとか。きっと教えてくれないと思いますが。何かの手立てを、きっちり形を決めないと、次のステップにいかないような気がする。どこでも苦労しているのは事実なんだよね。
担当課	私たちとしては、監視カメラの性能というか実証して行って、告発できるような態勢を取れるかどうかということも必要ですので、現時点では一步手前の、監視カメラをきっちりさせられるかどうかということをやっています。
委員	捨てる人は本当に岩手県とか行っちゃうんですね。
担当課	確かにいます。
委員	稲敷市がやばいという、そういう気持ちにさせないといけない。
担当課	そのためにはやはり監視カメラで、どうにか証拠をつかむということに対応していきたいと思います。
委員	民間の業者のヤードみたいなのは、市内にはあるんですか、ないですか。
担当課	あります。
委員	あるんですか。
担当課	どこの市町村もたぶん、そういうヤードはあると思います。
委員	他の事例でこういうことをやっていて、やってみたいみたいな事例はないですか。
担当課	私としては今、監視カメラの監視能力を上げたり、告発したという実績を上げたい。
委員	例えば民地、ヤードのそばが多いんだけど、民地の不法埋め立てとか、そういうのは事例としてはないんですか。
担当課	今回9月の議会で改良土がダメになりました。それまでは改良土は特に問題なかったのですが、そういう事例は他の市町村に比べたら少ないです。
委員	少ないですか。

担当課	それに当たりまして、10月1日より条例制定とともに態勢整備ということで、警察官OBに権限を明確に与えまして警察と連携、および近隣市町村と情報の交換をしていきます。
委員	今お話を聞いていると、大規模な不法投棄は少ないというようなお話だったですよ。家電とかそういった小規模、一般市民が捨ててしまうような感じのものだと私は理解したんですけど、市民からの不法投棄の通報というのは、年間どれくらいの件数があるか分かりますか。ないですか。これを見ると、実施結果56件というのは監視官の方が発見した件数ですか。
担当課	通報件数です。
委員	市民からの通報。
担当課	市民からの通報によって出向いています。
委員	市民からの通報で現場を確認しに行くと、確かに捨ててあったとか、今後そこに捨てられる、1個捨ててあればどんどん捨てるという可能性が大だということで、そこに移動式のカメラを今後設置して、監視を強化しながら、不法投棄者を発見してというような話の解釈でいいですね。
担当課	そうです。
委員	ただ地権者がいるわけじゃないですか。そういうのはどんな協議をしているのですか。撤去するわけでしょう、市のほうで即撤去するのか。
担当課	基本的に民地に捨てられたものについては、警察と県南センターのほうに通報して対処してくれという話はしております。
委員	市のほうから手が離れるということですか。
担当課	はい。道路とか河川とか、そういうところについては、もちろんわれわれが行って、すぐに片付けたほうがよいものなら片付けますし、捜査してやったほうがよいものについては、警察と県南センターと協議しながらどうするか決めていく。捨てられるものの内容によって、だいぶ日数がかかったりかからなかったりします。
委員	民地に廃棄されているものというのは、さほど多くないということではないんですか。河川敷とか道路の法敷とか、そういうところのほうが多いということですか。
担当課	そうです。
委員	じゃあそんなに大きい物はないですね。
担当課	大きいのは本当に年に2、3件ぐらいです。
委員	警察官のOBを雇用する必要性はあるんですか。直接対峙するわけではないみたいな話、今のところ発見が絶対的に、こういうふうに見つかるわけではない訳だし、警察との連携を取るときに便利な部分があるということなのか、そういうことではない他の理由があるのか。今後また1名増やすわけですよ。
担当課	4月にもう増えているんです。
委員	2名態勢になっているということですか。
担当課	はい。

委員	警察から情報をもらえばいいだけの話では。
委員	私もそう思う。
担当課	警察から情報は流していただけない。
委員	月額週に3日でいくら払っているんですか。
担当課	20万です。
委員	20万。それは払いすぎでは。退職者の支払いにしては。
委員	再任用制度を活用しては。
委員	OBは何の権限もないですね。
委員	1名だけは雇用せざるを得ないにしても、その他に随時増員するのであれば、OBでなくてもいいのかなという感じでは。
担当課	もう1名につきましては埋め立て関係です。
委員	埋め立て関係の業務を、要するに市の職員以外の方がやるんですか。
担当課	対応時には同席しています。
委員	埋め立て業務の許認可の問題は法令上の問題だから、若い人できちっとそういうものを解釈、整理できる人にやらせた方が、職員のためにもいいのではないか。
担当課	総務課に伝えます。
委員	パトロールしてもらおうでしたら、時間は日中でなくても、夜明け前とかのほうがいいのでは。時間は短くても、それこそ3時、4時、5時、6時ぐらいの時間に集中して行ってもらったほうが、よほど効果的なのではと思うんです。日中、昼間の時間に8時間ぐるぐる回っている必要はないのではないか。2人ぐらいで回れば、1人が連絡してとか、そういうのができます
担当課	ちょっと補足で。今回警察からのOBを2人、廃棄物対策関係で採用しているんです。パトロールを中心とする臨時職員として採用しているOBが1人、この方は週3日ぐらいです。もう1人は、この4月から任期付職員として警察官のOBを採用しておりまして、課長級の職員として採用しております。 つまり決裁権限を持って、もちろん指導監督ができてというような形です。
委員	任期付きということは定年前の方ですか。
担当課	退職した方です。
委員	でも警察に不法投棄とか残土の専門知識を持った方はいないですよ。だからそこところはなかなか説明しづらいんじゃないかと思うが。
委員	今まで廃棄されていた場所はもう分かっていますね。
担当課	分かっています。
委員	そうすると同じ場所を重点的にパトロールする感じなんですか。



担当課	今回9月の議会で条例を改正しまして、職員教育も含めて体制整備をして10月1日からやっています。
委員	厳しくするのはですね。
担当課	厳しくできるように権限も内容が分かりやすいように、体制を整えたところでは。
委員	撤去費用などはこの予算の中に入っているんですか。
担当課	はい、撤去費用は入っております。
委員	これでその他の600万という大きい金額があるんですけど、その他は何ですか。事務事業評価のH28年度の決算で、「その他」の604万9000円とありますが。
担当課	システムを含めた委託料です。
委員	これは委託料なんですか。
担当課	委託料です。そのシステムと監視カメラ、両方合わせたものです。
担当課	監視カメラについては、できるだけ実質的なものに替えていきたいと思っています。
諸岡委員	要するに悪い人が夜通って、ぱっと電気がつきますね。その時同時にカメラも作動する？ その人を写すということ。
担当課	そういうシステムです。24時間ずっと撮っていて、24時間ずっとそれが情報としてあがってくるシステムはそれだけ費用がかかる。それですと今まで成果がないので。
委員	ピンポイントで。通った時に。
担当課	ピンポイントで撮ればいい話ですから、そういうふうに変えていきたいと思っています。
委員	何か所ぐらいこれを設置する計画ですか。
担当課	とりあえず5台ぐらいを購入して、いろいろなケースのところに付けてみて検証します。
委員	いいですか。投棄物なんですけれども、どんなものがありますか。一応家電製品とか家庭用のようなものが多いということでしたが、大型ダンプで来るのは年に1、2回ということですが。説明をお伺いできればと思います。
担当課	違法投棄ということで、当市で職員と今言ったパトロールしている管理官と合わせて6.26トンあります。家電ではテレビがH28年の実績でいうと114台。冷蔵庫が19台。洗濯機が7台。エアコンが7台。計147台が違法投棄されています。 今少し問題になっているのは、木などを伐採したものについて、自分の畑とか農地のほうに持って行って焼くという事例が出ています。
委員	野焼きは禁止にしたところ増えてきたね。
担当課	野焼きはクレームもかなりの量が来ています。ですからその都度こちらで通報があれば出向いて、注意してその場で消してもらったりいろいろやっているんですけども、それでも毎年野焼きについてはかなり増えてきております。
委員	特に2、3週間ぐらい前の、このへんだと稲刈りが終わったあと。

担当課	そうですね。もみがらとか。
委員	もみがらと枝をまとめてずいぶん燃やしている。
委員	もみがらはトラクターで土に混ぜ込んだりしていますね。
担当課	そうです。混ぜ込んでいただければ問題ないんですが、ただ燃やす方もいます。
委員	今は農政関係も焼いては駄目なんですね。
担当課	基本的には野焼きは禁止されておりますのでご協力いただきたいということで、その場に行ってお話をさせていただいております。
委員	この56件の相談件数ですけれども、同じ方というのが多いんじゃないんですか。
担当課	いや、同じ方はあまりいません。
委員	ないですか。
担当課	はい。同じ方のものはカウントしていないと思います。
委員	何回でも1人の方は1件。
担当課	いえ、これはケースなんですね。不法投棄でも違う。例えばゴミ収集所の隣。場所が違ったりというクレームはもちろん1件として数えます。
委員	あとパトロールの件ですけれども、昼間の時間帯になっちゃいますけれども、スクール側のリーダーの方が子供たちの登下校の見守りで回っていらっしゃるんですね。そういった方もほとんど警察のOBの方ですね。そういった方も不法投棄のものとか捨てているところ目撃するということは、昼間なのでほとんど難しいと思いますが、捨てられている場所とか捨てられているものとか、そういったものの情報というのが交換できると思うので、市全体的な不法投棄場所の実態把握のために役立ててもらえればと思います。
担当課	実際、郵便局の配達員さんと協力関係を結んでおりまして、疑わしき車両があれば通報していただくし、捨てられていればそこも通報していただくことで契約と言いますか、協力をいただいております。
委員	協定みたいなものを。
担当課	結ばせていただいております。
委員	現実に通報はありましたか。
担当課	はい。
委員	事務局に様式の書き方のところで欄が空いているところは自由に入れられるわけでしょう。委託料とか。それはそういうふうな書き方のときに各課によくお伝えして下さい。
事務局	あとでシステムを見直す予定です。来年度の評価の前に整理します。

## 2) .再生可能エネルギー導入促進事業 (担当課：環境課)

委員長	それでは次の項目に移ります。再生可能エネルギー。どうぞ説明をお願いします。
担当課	再生可能エネルギー導入費用について説明させていただきます。温暖化効

	<p>果ガスの削減の他に、低炭素社会づくりによる環境保全を推進することを目的とする事業です。具体的には、個人住宅に太陽光発電システム設置補助として1キロワットあたり2万円、上限を8万円に設定しております。</p> <p>平成30年以降につきましては、太陽光発電システムの費用は低下していることから、水素の利活用の促進、およびエネルギー利用の効率化を図るために家庭用燃料電池システム、いわゆるエネファームと定置用リチウムイオン蓄電システムの補助にシフトしていく予定でございます。こちらの事業については、今回の補正で10月1日から予算のほうは一部とらせていただいております。以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。</p>
委員	従来のもものがあって、プラスアルファでエネファームとか定置が加わるといことですか。
担当課	そちらについてはこれから再生のほうと協議していくんですけども、今度は太陽光で発電したものを蓄電池のほうにためてちゃんと自立的に使えるような形のほうがよいと思います。実際これは120万ぐらいかかるのですが、国のほうで11万、今回10月から始めるのは県の方で5万円の補助ということになっておりますので、それを厚くしてやはり災害等も考えますと、そういう蓄電池とかにしていきたいと思います。
委員	市はいくら払うんですか。
担当課	H30年度からを予定しております。
委員	今はスルーするだけですね。
担当課	今年はスルーするだけ。H30年度から今まで太陽光発電に使っていたものを、そういう水素利活用型にシフトしていきたいと思っています。
委員	太陽光はどのぐらいのせているのかという数字はあるんですか。
担当課	平成28年度で補助件数が36件。そのうち新築が13件、既存のものが23件。合計で203.25キロワット、平均で5.65キロワットがH28年度の実績です。
委員	過去から比べて、比率的には1割を超えたとかということはまだないんでしょうか。
担当課	過去の例でいきますと、こちらの事業は平成25年から行ってございまして、その当時はまだ太陽光のシステムは高かったので1キロワットあたり4万円、上限も20万円しまして、一昨年、平成27年度から1キロワットあたり3万円、上限を12万円。平成27年度の交付実績は65件です。734万4000円で今回H28年度は36件となっております。
委員	H30年度からは要するに太陽光発電は助成がなくなるということですか。
担当課	はい。
委員	そのときに、これは市は単独になるんですか。
担当課	これは市単独です。
委員	だから市単独を止めるには、どのぐらいの普及率があってということなのか、ただ単に切り替えるからこっちは止めようという理屈なのか、そのへんはどういう理屈でいくんですか。
担当課	平成27年が65件で平成28年が34件。申請件数も減っておりますし、2年ぐらい前からもう補助しなくて良いだろうという話が出てございまして、そ

	れであれば逆に太陽光というのはどうしても日照とか色々、左右されるものがありますので、やはり左右されないで利用可能なエネルギーに補助していったほうがよいんということでそちらにシフトしました。
委員	蓄電池があれば安定しますね。ただ電池が、今の能力では残念ながら何日ももたないんですね。太陽光はとりあえず昼間は発電できる。その差なんですよ。災害があつてひょっとして1週間も停電となったときに、電気がないとご飯も炊けないし何もできないというそういう騒ぎになる。 やっぱり何日たつても昼間だけは使える。太陽光は夜使えないから蓄電池のほうがいいんだけど、蓄電池は何日も使えないという問題がある。だからそのへんなんですね。
担当課	今言った形ですと、エネファームですとガスから水素を取り出すので、この場合で言えばガスのほうが特に供給については問題なかったと思うんです。
委員	プロパンですか。
担当課	プロパンでもできます。
委員	この辺はどうなんですか。
担当課	この辺はプロパンです。ですから今言った問題は、2つ挙げさせていただいた水素の利活用としてエネファームということで対応します。 もう1つは太陽光発電で、一時的に発電するだけではなくて違う時間帯も使えるように、蓄電池という2つのものについて補助していくという考えです。
委員	両方を補助でもらえるんですか。
担当課	エネファームと蓄電池のほうでしたら両方。太陽光ですと本市が太陽光の補助をやっていますので、10月から3月31日までなら両方。ただ来年度は太陽光のほうはまだ決めていませんが。
委員	とりあえずは両方もらえる。今新築のところは結構そういう事例が多い。
担当課	やはり120万上乘せになるということで、なかなか導入が厳しいということがありますので、そういう声にお応えして今回シフトしていくことを考えております。
委員	みんながこれを導入するようになると、ぐっと値段も下がると思うんだけど。
担当課	現時点ではまだかなり高いです。
委員	まだ高い。電池自体が。これは一件一件、窓口申請を受けて出しているんですか。
担当課	そうです。
委員	この再生可能エネルギー導入促進事業とやっているんだから、逆の意味のことについて、石炭の問題だとか排気ガスの問題だとか、そのへんには何か取り組んでいるんですか。
担当課	排気ガスにつきましては、公害対策ということなので別事業で観測等を毎年やっております。
委員	要するにこういう形で再生可能エネルギーを普及させるのはいいんだけど、もともと排出しているものを抑えることもやっているということではないですか。

	んですか。
担当課	監視はしていますけれどそこまではやっていません。ただ今年度からバイオマス事業のほうの見直しをかけておまして、新たにその低炭素というか再生エネルギーだけではなくて、バイオマスで木製ペレットとかそういうものも検証して、実質的に合っているかというものを考えていきたいということで、今協議会のほうを再開している最中でございます。
委員	あれは煙も出て二酸化炭素も出るんだけど、一応ゼロエミッションになっているから。
担当課	ただやはり今問題になってきているのは、そういう木製ペレットでもそうですけれど、燃やすと煙が出ますので、その臭いが問題になってきています。実際やってみないと分からないことがいろいろありますので、そういう情報を当市だけではなくて近隣市町村とも共有しながら、バイオマス事業ということで可能性を検討していきます。
委員	ペレットをやるのに資源量的には問題がないんですか。
担当課	実際に先ほど話がありました伐採した木が実は余ってしまっていて、ただその伐採した木だと皮が付いているので、皮を燃やすとやはり臭いが結構きつくて今放置状態になっております。その問題をどうするかが木製ペレットの課題なのではないかと思っております。資源的には何を使うかというのはこれからの検討になります。
委員	木製ペレットも大規模にやれば問題はないんです。そういう部分とそうじゃない部分をペレットの中で分けてしまって、そういう部分は完全な発電に使う。そうすると、木製ペレットはそういう周りが嫌がることもフィルターとか何かを通してある程度処理できるんだけど、普通のストーブなどでペレットを使った時にやっぱりそういう皮付きだと問題があるので、一定の資源量を確保できないとあまり意味がないという話をしていますね。
担当課	そういう情報もかなり入っておりますし、実際仕入れは皮付きのものは一切使わない。あくまで建築資材で無垢（むく）のものだけをペレット化して使っているのか、そういう情報を共有しながら実際に何がいいのか。これから検証していきます。
委員	それだとやっぱり難しいらしいですよ。大きい製材業者だとかがないのと。剪定（せんてい）した木とか、要するに伐採した物らしいんだよね。
担当課	政府としては2025年までに各市町村で推進しなさいというふうに閣議決定されておりますので、それに向けていろいろな情報を集めている最中となっております。
委員	稲敷にある企業で石炭を使っている企業はあるんですか。
担当課	石炭はないと思います。
委員	わりと徹底してやるところは、どういうエネルギー源を使っているかというのを企業に全部問い合わせをしてやっていると結構あります。
委員	この再生可能性促進事業ですけど、この事業の内容をみますと、補助事業ですね。実際に稲敷市の調査研究はないのですか。
担当課	今言ったように2年前から廃止も含めて違う方法で補助していくという中で検討していたものですから、その辺りの調査を今しております。どちらかという今回もエネファームとか、実際整備したいんだけどお金がかかって整備できないというのが補助金の対象になるという考えの下で、実施しております。

委員	では転換するために、実際に情報収集して調査しているということですね。
担当課	そうですね。実際にどういうものにかかっているかという聞き取りを、まずさせていただいています。
委員	こういう事業を民間とか個人の住宅に対してやっていて、行政はこういう方向に行っているんですか。要するにこの施設（新庁舎）をちゃんと環境課が推進している再生エネルギーの流れにのっているんですか。
担当課	この庁舎のことであれば、それはのっていないと思います。
委員	それはまずいよね。
担当課	蓄電はやっています。 一部太陽光発電のものが正面玄関の上のほうに載っています。
委員	それで蓄電はやっていると。
担当課	蓄電はしています。それ経由で、プラグインハイブリッドの車とかEVに充電できるような仕組みも作ってはあります。
委員	当然非常用の発電機もあるんでしょうけれど、そういう機能が途中でなくなってしまうというのはものすごく恥ずかしい話だから。
担当課	日立市がガスタービンの発電とかいろいろやっておりますし、民間事業者のソフトバンクでも同じガスタービンじゃないですけど、ガスの発電のもの、エネファームの大きい版もやっていますし、そういうものも検討していただきたいという話は確かにした記憶があります。
委員	本庁舎の玄関のところのキャノピー。あれの発電量はどのくらいなんですか。結構上に長いですね。太陽光。さっきのEV車とかそういうのもある程度はやっているとというのはおっしゃっていましたが。
担当課	整備した課ではないので、ここでの回答はできません。
委員	太陽光はこの屋上にはないんですか。
担当課	ないです。
委員	車もみんな電気に替わっていると言っているから、きっと色々なところでこういうことが変わるよね。
担当課	先ほどお話ししましたが、われわれが整備しなくても民間のものを使ってやるという方式は、大阪市で実際にやっている事例ですので、そういう形でできないかというのは庁舎を建てる際に提案させていただきました。 一企業と契約するというのはなかなかいろいろな問題があるのかもしれませんが、そういうことも含めて費用を抑えながら効率的に使うということも1つの考え方です。。
委員	まさにコスパの問題になってしまいますね。
委員	電気代は、発電したほうが完全に安いんですね。
委員	バイオマスのことですけど、何年前によく市町村で公用車をそういうのでやりましょうなんていう時代がありましたけれど、稲敷市の取り組みにはそれはあったんですか。
担当課	稲敷市のバイオマスタウン構想というのがございまして、その中で天ぷら油とかそういうのを利活用してという内容を検討したことがあったんですけども、こちらについては車の対応がなかなか難しい。ある程度規模を大きくしないと採算が全く取れないので、それは検討はしたんですけども検討

	で終了しています。
委員	家庭用の廃油だとそんなに多くはないと思うんですけど。あと遊休農地とって畑もだいぶ広がっているじゃないですか。そういうところを利用していただいて菜種油とかを生成したり、そういう考え方というのは持たれたような…。
担当課	実際に牛久市さんでそのような事業を展開していると思うんです。ただそれのできるバイオディーゼル燃料というのは平成17年度より古い車でしか使えない。なおかつディーゼル車であって、さらにできたバイオ燃料というのは5%しか混ぜられないということです。最近のディーゼル車には使えないというのが一番のネックです。
委員	そうなんですね。
担当課	そういうものに対して今牛久さんのほうは車が壊れたら補償しますという制度を逆にやっていく状況ですので、本市としてはそれに組み込んでいくことについては検討で終わっています。
委員	話を聞くと、新しい車も適用しないでそういうふうになってしまうと作っても意味がないと思うんです。だからそのバイオマスと書いてあるのは、どちらかというとガス関係みたいなことを中心にということですか。
担当課	政府としてはガスをということで進んでいます。
委員	今回市のほうで書いているじゃないですか。
担当課	トータル的にいろいろ検証していったら、先ほどのバイオの燃料についても金を出せば今のディーゼルでも使えるのかどうかとか、どれくらいの経費をかければ最新のディーゼル車で使えるようになるのか。それは採算が取れるのか。いろいろなものを検証していく前段階ということで今回挙げさせてもらっているもので、何をやりたいとかではなくて、何ができるのかが先にあります。
委員	平成33年あたりまでずっと継続できているから、事業予定として。
担当課	実際には今年度まで継続事業にはなっていたんですけど、取り組めていませんでした。
委員	実際に取り組みはなかったという感じなんですね。
担当課	再検討していきましょうと。
担当課	監視カメラと一緒になんですけれども、とにかく検証していったら実際どれがいいのかというのをこれから検討していきます。
委員	でもその頃になったら、そういう燃料なんかは電気自動車になってしまうからあまり必要性がなくなってしまうような気がしますね。このH33年の5年間の中期計画の中で全部検証していきましょうなんてやっていたら、実質的に5年たったら実際的にはガソリン車ではなくて、そういう方向性に国際的にいっているわけじゃないですか。何を目的としてやるのという話になってくると思うんですけど、その他には利活用があるとは思いますが、そういったものは市的にこれを中心にやるというというのはまだ定まっていないうけでしょう。
担当課	今ざっくり考えているのは、バイオマスを使った発電事業。発電に絡めて何かができればと考えているんです。
委員	発電をする理由は。発電機もやっぱり必要になるわけなんですね。

担当課	その辺りを検証して考えないと結果的にすごく莫大なコストがかかるという話になりますので。
委員	徹底してやらないと駄目ですね。
担当課	はい。

- 昼食 -

■環境分野総括

委員長	まず不法投棄、これは一部見直しでよろしいですか。
一同	はい。
委員長	これはいろいろと警察 OB の話、コストの削減、パトロールの仕方、この辺を意見としてうまく整理していただいて、『一部見直し』ということで、よろしくをお願いします。
委員長	その次、再生可能エネルギー導入促進事業が 3 対 2 だから難しいね。どうしましょうね。判定の理由には否定的な文がないので。
委員	今後どうしようかという感じですね。
委員長	『おおむね適正』だけど、今後の方向付けについて、よりいっそうの検討が必要だとか、バイオマスも検討願いますという感じで。よろしいですか。
一同	はい。

3. ヒアリング【午後】～環境保全本分野～

3) 公用車購入事業（更新及び維持管理）（担当課：管財課）

事務局	それでは午後の部を始めたいと思います。午後の最初の事業は管財課の公用車購入事業についてです。管財課長の方から職員のご紹介を併せてお願いします。
担当課	今日はどうもお疲れさまでございます。それでは本日出席しております管財課の職員をご紹介させていただきます。課長補佐です。管財係長です。
担当課	よろしくをお願いします。
委員長	それでは説明をよろしくをお願いします。
担当課	<p>公用車購入事業（更新および維持管理）ということで、事業の説明をさせていただきますと思います。こちらの事業ですが、毎年、予算を付けて、公用車を適切に更新していく事業でございます。</p> <p>近年、地球温暖化等に伴いまして、低公害車、CO2 を削減するような自動車をなるべく配備できるようにということで、計画を作っております。予算額といたしまして、一覧表を見ていただいたときに事業費内訳とありまして、算出根拠の備品購入費という所が、公用車の主な購入予算になっております。平成 29 年度 868 万円。以降、30 年度から 33 年度まで、同じ 868 万円ということで計画しているものでございます。</p> <p>お手元にさらに追加で資料をお配りしたかと思うのですが、こちらが、現在、稲敷市で管財課が管理しております公用車の一覧表でございます。1、2、3 とページが振ってあるこの表ですが、こちらの黄色でマークしてあるものにつきまして、低公害車と言われているハイブリッド車、PHV、</p>



	<p>ノート e-POWER ですとか、新しく更新した車両が含まれております。管財課管理の車両台数ですが、低公害車と呼ばれているものを 112 台中 12 台配備してございます。</p> <p>古いものにつきましては走行距離数が 10 万 km を超えてきているものが多少ありまして、こちらの更新の際に、868 万円の中でやりくりをしていくとなると、台数も限られてきてしまうというような懸念材料も抱えている状況でございます。</p>
委員	最後のページを見ると、これが要するに購入した相手ということですね。直接、メーカーの販売店はないのですか。
担当課	入札で行っておりまして、ディーラーも指名している中で、落札者が市内の業者という結果になっております。
委員	何か違う力が働いていませんか。
担当課	ディーラーも全て、トヨタ、日産も併せて指名しておりますので、そのようなことはなく、適正に競争が行われているものと思っています。
委員	逆に県内全部を調べると、珍しい事例に入らないですか。
担当課	地元業者も含めて、ディーラーさんを指名している。他の市町村もそのように行っております。
委員	H28 年は●●の順番で、H29 年は■■の順番みたいな。
担当課	H27 年度以前になってきますと、ディーラーで落札したケースもあります。H28 年度については軽自動車が多いので、代理店である地元の業者のケースが多くなっています。
委員	ディーラーさんが入ってこないのが不思議だなと思って。
担当課	ディーラーも指名はしております。
委員	他の市町村はどう？
担当課	他の市町村も、地元の業者と地域のディーラーを指名しているように聞いております。
委員	落札しているのはディーラーでしょう？
担当課	やはり地元の業者が落とすケースも結構あります。
委員	軽の場合はね。そこしか扱っていないということで、あるんだと思うんだけど、高止まりになっているようなことは考えられないですか。
担当課	落札価格的には、結構安い適正な額にはなっているのではないかなと思っております。
委員	<p>軽の場合に、軽ダンプとかというところとちょっと違うのかもしれないけど、普通、軽を使うやつだと、軽の会社も何社かあるから、場所によっては本当に 60 万円台ぐらいまで落ちているんだよね。今、状況が違うのかもしれないけど。</p> <p>今後の更新計画はあるのでしょうか？</p>
担当課	あります。
委員	更新計画の中で、今後、どういうものが主体になっていくとか、どういうものが前提になっていくというような考えは、方針はあるのですか。
担当課	まず、目安としては、走行距離が 15 万キロを超えるか超えないかというのを一つの目安として、個別に車の傷み具合を見て、更新していく形に

	<p>しています。それが年間5台から10台ぐらいになっているのが実情です。</p> <p>その中でどういう車種を購入していくかということですが、お手元の表にもありますように、環境負荷を考えながら、あとは車の値段、インシヤルコストも考慮しながら、軽自動車とハイブリッド車を合わせて購入していく計画になっております。</p> <p>過去5年間の実績からいうと、年間購入車種の50パーセント前後は軽自動車とハイブリッド車を合わせた車種にしております。</p>
委員	両方合わせて50%ですか？
担当課	両方合わせて50%から60%程度です。
委員	他の所は軽が半分以上になっているようですよ。
担当課	ただ、車においてはバンの代わりにまたバンを買うとか、あるいはトラックを買うとか、そういうものもありますので、偶然というか、過去5年というそういう割合になっているのが現実です。
委員	業務用でこういうのでなくてはずいというのはあると思うんだけど。例えば技術系は後ろに幾つか荷物を積んでいかななくてはいけないから、バンでなければ困ると言うと思うんだけど、あれも実は軽で済ませている所も結構ありますよね。
担当課	先ほど申しました軽というのは、軽乗用車のみでございまして、軽バンとか、軽トラックを入れると、もう少し軽の割合が結構増えてまいります。稲敷市も半分近くになってくるかと思っています。
委員	衝突防止が付いていたほうが事故率が7割ぐらい減るらしいから、そうすると修理代や損害賠償を考えると、ずっと安いかもしれないという考え方もある。だからこれから買う車は、いろいろなことを検討しなければならないと思うんですよね。
担当課	そうですね。いろいろな車が出ていますから。
委員	災害対策用の車は、ある程度車高が高くて、水に水没しないような車でなければはずいというの分かるんだけど、それ以外は荷物をどの程度積まなければならないとか、割と統一できるのではないかと思う。もうちょっと内容的に絞り込んでしまってもいいのかなと思うんだけど。PHVとかe-POWERとか購入したんですかね？
担当課	今年はPHVを1台購入しました。
委員	ここを見ると、PHVとe-POWERを購入したけど、こういうときはどういうふうに決めるのか？
担当課	ノートのe-POWERにつきましては、入札の際の仕様で、ノートのe-POWERでなくて駄目だという仕様ではなくて、ハイブリッドの中で排気量の枠の中で、条件仕様を定めております。ノート限定の仕様では発注しておりませんでした。
委員長	プリウスのPHVもそうですか？
担当課	プリウスは限定です。PHVか電気自動車を考えていたのですが、電気自動車は走行距離にも問題がありまして、これはPHVということで仕様を決めて発注したところです。
担当課	よろしいですか。PHVを購入するに当たって、最初に電気自動車との比較をさせていただきました。ただ、市内で電気スタンドの設置箇所が少な

	<p>いということで、稲敷市のほうから水戸に、県庁に出張に行ったときに、1回の充電では往復が厳しいということで、ガソリンでも走れるPHVの購入ということで検討して、仕様書を作らせていただきました。</p>
委員	<p>この5年ぐらいの間に、車の性能の差が結構はっきりと分かれてくると思う。安全対策の差とか。だからある程度はっきり言ってもいい時代に入るのかもしれないと思うのだけど。この車を止めておく自分の拠点に電源を整備できれば、電源は問題ないんですよ。市の庁舎にも充電器があるでしょう。車庫にも充電器はある。</p>
担当課	<p>車庫にも作りました。</p>
委員	<p>だから極端なことを言うと、こういうのを買ったときには作ればいいんだよね。例えば何とか支所や何とか事務所にこういうのを買ったときは、そこで充電できればいいんだよね。そういう時代に入っていきのだから、そのぐらいのことは覚悟しないと駄目な時代なんじゃないの。</p>
担当課	<p>おっしゃるとおり、これからいろいろな車の仕様がサービス化されて波及してくると思います。PHVとか電気自動車というのは1台当たりの価格が高いのも多いので、市役所の用途をにらみながら、軽や軽トラックなど、いろいろな車種を織り交ぜながら、効率的に、環境関連や安全性を考えた車の購入計画を作って、更新を進めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>少なくとも5年以上は使うわけですよ。これから5年の間に車は完全に様変わりだと思う。そういうことを考えて入れていかないと。軽ではやはりまずいのですか。そういうことはないよね。</p>
担当課	<p>管財課で管理しているのは、軽はこの割合なのですが、管財課で管理しているもの以外に、各課で、専門的な業務で使うものがありまして、それは家庭訪問とか荷物を積まないものは軽自動車が多いと思っております。</p>
委員	<p>この目的のところに、公用車の均等化と書いてあるのですけれども、これはどういう考えなのでしょう。全部軽にしようということではないですよ。</p>
担当課	<p>違います。目的・用途ごとに同じような車をそろえるみたいな感じですよ。</p>
委員	<p>分かりました。あともう一つ、車検の費用はここには入っていないのですか。</p>
担当課	<p>車検の費用は、事業費の表の下から2番目ぐらいに事業費内訳とあると思うのですが、事業費内訳の積算根拠の中で役務費です。</p>
委員	<p>これがそうですね。</p>
担当課	<p>毎年1300万円程度見ていると思います。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>必ず購入という形ですけど、リースのときの費用対効果ではないですが、そういった部分はどうか。そうすると、将来、5年たてば車もだいぶ変化するだろうと。買い取ってしまうと、ある程度利用年数が来ても、乗ればもうちょっと乗りましようみたいな部分があるじゃないですか。リースだと、そこら辺が臨機応変に、より低燃費なものが出て、市の政策に合致していれば変えられる、そういう部分もあるのかなと思う。その辺の考え方があれば、お聞きしたい。</p>
担当課	<p>過去に一般の公用車については、リースはないのが現状です。これからは委員さんがおっしゃいますように、いろいろと車も変わってきますし、</p>

	その中で、買うことだけが適正なのかという問題もありますので、今後はリースも含めて、車種によってはリースが得な場合もあると思いますので、そういうことも含めて、検討させていただきたいと思っています。
委員	ありがとうございます。
委員	要するに各課が縦割りで車を使っている。そうではなくて、どこでもそっちに申し込んで、使えるときに使っているのですか。
担当課	管財課で管理しています。
委員	一括管理ですよ。
委員	システム管理。人手はかかっていない。そうすると、ほぼ平均に距離を走ってくれるわけ？
担当課	そうとは限りません。システムの中で、各自が空いている車を予約して使うような状況になっていますので、必ずしもそれが順番どおりというか、今日はこれを使ったら、翌日はこれを使ってくださいというようなやり方をしていませんので、どうしても偏りは出ております。
委員	水戸県庁に出張するときに、電気自動車だと往復は無理かなという話で、ハイブリッド車とかを優先的にそっちに回すみたいな。
担当課	遠くに出張に行く職員がハイブリッド車のほうを優先的に自分で予約してもらっています。
委員	管財課のほうで「これに乗りなさい」ではなくて、借りる側のほうで選択するのか。
担当課	そうです。こちらで割り振ってしまうと、その出張に例えば1人で行くのか、5人で行くのかというので、車の割り振りはこちらではできない。
委員	使用課と書いてある所に「市庁舎」と書いてあるのが管財の一体管理？
担当課	そうです。
委員	それ以外はバラバラ？
担当課	そうです。出先機関のものまでは、こちらでは管理できません。
担当課	例えば一番上の建設課のエキスパートというバンがあると思うのですが、これは建設課ですので、現場へ行く車ですので、現場のほうに荷物などを積むような車になっています。これは建設課で管理している車です。
委員	全部は無理だと思うけど、シェアできるやつはシェアしたほうがいいですね。
担当課	設置場所ではなくて、使用課で「市庁舎」と入っている車があると思うのですが、こちらは全職員でシェアできる公用車です。
委員	そっちが管理しているからね。それ以外の課が入っているやつは、そこで使うという形になっているわけね。
委員	この地域おこし協力隊と使用課に書いてありますね。これは地域おこし隊の皆さんに1台？
担当課	1人1台ではありません。
委員	地域おこし隊に1台？
担当課	地域おこし隊には2台配置しています。現在、7名の隊員がいるのですが、取りあえず2台配置してございます。

委員	社会福祉協議会の車は別なのですね。
担当課	別々です。
委員	車は無いと仕事にならないからね。ただ、どれだけ効率良く使ってもらうかの問題だよ。縦割りが若干残るのはしょうがない。だけど縦割りだけではなく使っているとすれば、ある程度はいいのかなと思う。出先にここに車を取りに来いとは言えないしね。
委員	結構な台数あるんですね。今日は月曜日じゃないですか。だいたい出払ってしまいますか。
担当課	市庁舎と書いてある、みんなで共有している車両はほとんど出払っています。
委員	稲敷市と書いてあるのと書いてないのがあるんですね。
担当課	あります。中には住民の方で、住民のお宅に伺うときに、稲敷市と書いてあるのを好まない方がいらっしゃいますので。
委員	でも書くべきですね。
担当課	一応公用車に市名が入っていないものに関しては、市章をリアガラスに張らせてもらっています。完全に公用車だと分からないものでは困りますので、公用車だと分かるようにはしています。
委員	入っていない車は何台ぐらいあるの？
担当課	入っていないのは4台です。
委員長	どうですか。皆さん、よろしいですか。ありがとうございました。

### 3. ヒアリング【午後】～生活安全分野～

#### 4) 防災備蓄整備事業（担当課：危機管理課）

事務局	それでは危機管理課の説明をしていただきます。その前に、課長のほうから、職員の紹介をしていただきます。
担当課	長時間にわたってご苦勞様でございます。危機管理課長です。どうかよろしくお願ひいたします。それでは職員の紹介をさせていただきます。まず防災備蓄整備事業の説明ということで課長補佐です。防犯灯設置維持管理事業を担当しています主査です。
担当課	よろしくお願ひします。よろしくお願ひします。
委員長	それでは説明をお願いします。
担当課	防災備蓄整備事業についてですが、事業内容としまして、毎年3カ所、防災備蓄倉庫を設置しております。設置箇所については、避難所に指定されている公共施設、学校等になっております。現在は12カ所に設置しており、今後も1年に3カ所設置する方針で、早期に避難所全てに備蓄倉庫の設置を行う予定であります。その他、現在の備蓄食料の保存年が約5年間となっておりますので、備蓄食料品の更新も併せて行っております。 事業費の内訳といたしましては、年間で1910万8000円ほどとなっております。これは3期分ということで、防災倉庫で567万円、寝袋で583万2000円、カンパン等で304万円、保存水で85万5000円です。防災倉庫の合計といたしましては1539万7000円となっております。 5年ごとの備蓄品の更新につきましては、カンパン系で288万1000円、

	アルファ米で60万円、保存水で23万円となっております。備蓄品の更新で371万1000円となっております。本年度、29年度の計画といたしましては、あずま北小学校で一つ、旧鳩崎小学校の跡地が市の教育センターとなっておりますから、そちらに1カ所、それから君賀地区にコミュニティーセンターというのがございまして、そちらも避難所になっておりますので、そちらも1カ所、計3カ所となっております。説明は以上です。よろしくお願ひします。
委員	避難所全部にという前提だということですが、避難所は全部で幾つあるのですか。
担当課	ちょうど今、地域防災計画の中で避難所の見直しを行っております。その中で地震、洪水、土砂災害、それぞれ対象の避難所が決められておまして、福祉避難所も合わせて全部で43カ所。そのうち、小学校等が統廃合になっておりますから、今年度、10まで行きませんが、この中で7、8カ所ぐらいは減になると思います。
委員	それでもまだ半分も行っていない？
担当課	全部は行っていないので、もしこの時点で災害等がございましたら、今、整備されている所の備蓄品を、例えば桜川地区で避難する人が増えれば、そのときはそちらの方に動かすとか、そういう対応は検討していきたいと思っております。
委員	例えば幾つか災害のパターンがありますよね。利根川大洪水だとか、地震のときもあるでしょうけれども、地震ではどこでも大丈夫なのか。12カ所のうち、幾つかの災害の中で駄目になる避難所は想定できますか？
担当課	本年度、見直しをしているところなのですが、特に東地区のほうは利根川に近くて、河川にもし何かがあったときには浸水する想定がされていますから、例えばH25年度に整備された東中学校については浸水の区域に入っております。 あとは東地区でも東支所は非常に厳しい状態になると思います。だから今のところ、12カ所の中で浸水が予想されるのが、東中学校と東支所とあずま生涯学習センターも田んぼの中ですので、その辺が浸水にはちょっと厳しい状態です。
委員	防災倉庫は浸水してしまう所に置いてあるのでしょうか？
担当課	今のところはそうです。
委員	それはまずいね。
担当課	そうですね。これはちょっと課題と認識しています。
委員	中学校に空き教室があるとか。
担当課	利根川のほうも、浸水エリアの図面が今年度公表されたような状態になっておまして、これを今度、国のほうと、コンサルも入れて詰めている段階ですので、それが明確に計画に乗るといような話になってくれば、それについては併せて対応したいと思っております。
委員	でも、なってしまってからでは遅いんだよね。だからそう思ったら、上に置ける所があるのなら上に置くとか。あとは12カ所というのは、地域的にうまい具合に分散しているのですか。人口比率と合う形になっているのですか。
担当課	地域にバラバラに、旧4町村ございましたので、今のところはそちらに満

	遍なくあるような形を取っております。
委員	ここで想定されるのは、ある程度従業員の多い事業所は、それぞれ自分の所に対応できるようになっているのか。
担当課	そちらについては、なっている所もあるとは思いますが、なっていない所もあります。それは実際のところ、全てについて市の方でも把握はしていません。
委員	それはちょっと指導したほうがいいですね。
担当課	はい。
委員	それからもう一つは、高速道路を走ってきた車が、橋が落ちたとか何かで高速道路上から逃げられない状況になったときに、稲敷インターや稲敷東から下りて、下りられないかもしれないけど、そういう人に対応しなければならぬことも起きてくると思うんです。そういうときに、今のサービスエリアの側に、こういう備蓄倉庫があって、そこに対応できるというシミュレーションはしていませんか。
担当課	そこまではしていません。
委員	計算できない部分を計算しておかないと駄目なんです。想定外の避難者とか、いろいろといる可能性がありますよね。だからここがやはり鉄道がないからそういうことも想定しておかないといけない。
担当課	分かりました。検討してまいります。
委員	あとはこのアルファ米も文句を言われるみたいですね。
担当課	ちょっと味が。
委員	アルファ米が一番簡単にできるんですね。
担当課	調理が簡単です。
委員	備蓄品の更新に入っていますよね。
担当課	入っています。
委員	この更新するやつはどういうふうにしているんですか？
担当課	古い物については、賞味期限前に、市民の方であるとか、防災訓練のときに皆さんに配るとか、学校に配るとか、そういう形で、できるだけ皆さんが経験できるように配布しております。
委員	3年目ぐらいから配ったほうがいい。学校に行って、簡単な防災教育をやって、子どもたちに1袋分けてやっただけで、食べ物をもらうと、理解力が全然違うらしい。
委員	普段、カンパンは食べないですね。
委員	今はもっとおいしい物なんです。子どものお菓子の、ビスケットの間にクリームが入っているようなものとか。
担当課	アルファ米に変わるようなもので、レトルトに近いようなものなのですが、その場ですぐ温めて食べられるとか、カレーとかピラフとか、いろいろあるみたいなので、今後の検討にしていきたいと思っています。
委員	今の主流はそういうもの。2日、3日駄目で食べなくてはならないというものと、もう一つはお菓子系。甘いパンもそうらしいけど、お菓子系で何か

	甘いものが入ると、人間精神的にちょっと違う。だから羊羹とかを備蓄して配る所があるみたいね。
委員	言われているのがだいたい3日でしょう。ガスが必ずしもオクケーの所ばかりではない可能性もあるわけじゃないですか。だからアルファ米の方向に行っていたのかなという感じはします。違うものがあったとしても、加熱しなくてはいけなとかなら、避難所によってはそれがスタートできるまでの時間がかかってしまう所もあるかもしれないので。併用して置いておくなら別ですけど。
委員	この備蓄の一部を公用車に乗せるというのはどうですか。
担当課	常に乗せておく話ですか。
委員	はい。50kg ぐらい、人間1人ぐらいだったら、どこかに水とカンパン、寝袋とか。私、実は自分の車に備蓄品を入れているんです。
委員	それは燃費が悪いでしょう。
委員	でもいつも1人ですから。
委員	積んでいつも取り出せるようにしておくのは重要かもしれないですね。
委員	だから今、この12カ所を検討されているのですが、備蓄場所に公用車というアイデアはどうですか。駄目ですか。
担当課	これは一つの案ということで。
委員	だって、何かあったら公用車が走って迎えに行ったり、実際に有事のときに動きますよね。
担当課	実際にすぐ動き出しますからね。
委員	ただ、場所によっては橋が崩壊したり、結構水運の土地というのは川がいっぱいあるじゃないですか。そういった部分で、うまくいく場合と、そうではない場合もありますよね。でも確かに一つのアイデアとしてはよいのではないのでしょうか。
委員	備蓄箇所も足りないんで、全避難所に早急に整備していただきたい。
委員	倉庫の中に、こういった食料品ばかりではなくて、救助するためのチェーンソーなど、備品の必要性はどういうふうに考えているのか。例えば簡易トイレを置いておくとか。チェーンソー、リヤカーは救出するために必要なときもあるじゃないですか。あとは発電機。寝袋、カンパン、非常食以外に、私は防災倉庫の中に整備するべきだと思うんですけども、そういった考えはどうですか。
担当課	今のところは、正直、そこまでは想定しておりません。
委員	でも、必要性はありますよね。
担当課	そうですね。
委員	例えば、災害になったときに、地区のコミセンを避難所として開設しようとしたけど、開錠は誰がやるのですか。地域の人たちが集まったときに、入りたくても入れないという弊害が起きてしまうかなど。直接これには関係ないかもしれないのですが、そういった部分の対応の仕方というか、市の考え方は。



担当課	本来であれば、施設管理の市の方で持っているのと併せて、当然その地区の代表の方が一番近くで一番早く来られるわけですから、両方でそちらの鍵を持って対応できるという形が一番だと思いますけれども、実際にはそこまでいっていません。
委員	理解はされているわけですね。
担当課	はい。防災計画の中で、避難所関係については、何課が対応してくださいというふうに決めてあるんです。災害対策本部の方に入る職員と、それ以外に避難所の開設に当たる職員ということで、一応は分けてあります。
委員	施錠解錠する人を決めていて、その人が行きたくても、いろいろな交通状況とかがあって行けなかったときもあるわけじゃないですか。
委員	防災ですが、同じ防災の講演会を聞いたのですが、市のほうがまだ防災体制がちゃんとできていなくて、それでみんなに防災体制を整えろと言っても、難しいですね。 だから市がマニュアルを作るということを並行してやっていただくのと同時に、地域側の活動も把握してもらって、市の体制づくりに生かしてもらいたいと思います。
担当課	近隣の市町村でも、避難所の設営や運営訓練を結構やっていますので、稲敷市としてもそういった形を目指して、今後の課題として対応していきたいと思います。 実際に市の職員の誰が何をするのか、市民の誰が何をやるのか、誰を連れてくるのかという話を、具体的な行動計画ができるような、そういう形ができるようにしていきたいと思います。
委員	ぜひお願いします。
委員	それは今の時点の議論としては、もう遅過ぎるのではないですか。
担当課	確かに、あってしかるべきものです。
委員	役所主導もいいのですが、さっきの鍵の話。やはり地域の住民で、目の前の区長さんのうちでもいいし、スペアキーを持ってもらうとか。そうやって自分たちで自分たちの身は守るみたいなの。下からやらないと…。
委員	市の職員も地域にいれば、その人に渡してもいいので、責任を持たせるという必要性、必要だと思います。
委員	でも、一人ひとりの市民の意識の変革というか、そういう教育・指導というか、そういうのはどうでしょうか。そういうのも皆さんに周知してもらうとか、自分の身は自分で守るといふ。
委員	要支援者台帳というのは、2年前に民生委員さんが台帳の見直しをして作成したんです。それをせっかく作ったので、防災に生かしてもらいたいというお話はあったのですよね？ 結局、危機管理課に、その台帳の話はないというので、これから見てもらえればいいかなと思います。
担当課	その辺の中身については確認します。

#### 5) 防犯灯設置維持管理事業 (担当課：危機管理課)

担当課	続きまして、防犯灯設置維持管理事業について、簡単にご説明いたします。稲敷市内ですが、防犯灯は全部で約 8000 強ございます。防犯灯について、平成 25 年度に蛍光灯であったものを、LED への交換を全面的に行っております。その結果、電気量は LED 交換前には約 3200 万円ほどかかっておりましたが、交換後には約 1600 万円となり、半額です。
-----	--

	<p>それから修繕料、例えば蛍光灯であれば、球が切れたので交換という話になるのですが、その交換料も、交換前には約 710 万円かかっておりましたが、交換後には約 260 万円ということで、大きな経費削減効果を見せております。</p> <p>続きまして、防犯灯設置維持管理事業の現状についてご説明します。まず防犯灯の新規設置でございますが、新規設置は各行政区長の要望に基づいて設置しております。要望を受けた後、職員で現場を確認して、設置の可否を判断します。その後、各行政区からの設置要望をおよそ 2、3 カ月で取りまとめまして、見積もり合わせの上、業者へ新規工事の発注を行っております。昨年度の実績ですが、新規設置 73 基を設置しまして、約 183 万円の設置費用を計上しております。</p> <p>設置費用については、設置箇所が小中学校の通学路指定がある場合、全額を市で費用負担。指定がない箇所については、設置費用のうち、行政区に 3 割を負担していただくということで行っております。</p> <p>次に防犯灯の維持管理でございますが、主に防犯灯の不点灯箇所の器具交換、あるいは鋼管ポール、自立柱の修繕等がございます。不点灯や不具合の連絡を住民から受けたり、自らそのような箇所を発見した場合には、現地を確認の上、担当課から業者にそれぞれ修繕依頼を行っております。</p> <p>また、主に東地区でございますが、田んぼの中にある防犯灯については、光が稲の生育に影響するというので、設置の時間を区切るタイマーを設置している所がございますので、そういったタイマーの維持管理も行っております。昨年度の実績は、修繕費で約 257 万円の計上となっております。</p> <p>今後といたしましては、行政区からの要望により、防犯灯の新規設置を適切に進めるとともに、既設防犯灯の維持管理についても、継続して行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。説明は以上です。</p>
委員	交換するたびに予算は減っていく？
担当課	LED の防犯灯については、寿命は 10 年と言われておりますので、通常であれば修繕費用は減るものだと考えられます。ただ、実際には自然、例えば雷には非常に弱いものでして、雷が起きた後は修繕の要望はたくさん挙がってくる傾向にありますので、そういった自然状況によって、突発的な修繕が出てくることは、3 年ほどになります。そういうものは出ています。
委員	修繕料や電気代は、結果的に毎年減っていく。それをある一定の時期まで減らさないで、せっかくだから防犯灯を増やしていくということをやらないといけないと思う。
担当課	防犯灯を増やすということですか。
委員	そう。防犯灯の設置を。やはり暗い。全体的に暗いと思う。これからの季節は、小学生だって高学年は暗くなってから帰らなくてはならない。それはあまりよろしくないという感じがする。LED は確かに明るすぎるから、稲の生育に悪いかもしいね。
担当課	実際、タイマーを付けたのも、蛍光灯のときから付けているわけですので、LED に変わって、LED の光で実際に稲の生育に影響を受けているかということについては、これは検討する余地があるのではないかと。これは個人的な見解です。いろいろと研究等を見ても、多少、生育に影響があるという話もありますし、そこまで影響がないという話もありますの

	で。
委員	そういうものに金をかけるよりは、できれば台数を増やしたほうがいい。
委員	<p>車で自分のうちの角に入るときに、入って5メートルか10メートル離れない所だと思うんだけど、外灯がある。それが妙に明るくて、車が来るのかなと思って毎回そろっとしか入れない。そのぐらい明るい。このかわいはちょっと暗い。小学生を歩かせるには、ちょっと暗いと思う。</p> <p>やはり台数は増やしたほうがいい。新しい人に住んでもらうためにも、明るいほうがいい。何も無い所を走っていて、橋の上に電気がついていたりするとほっとする、あの感じだね。星を見るのにはいいかもしれないけど、ある程度人が動く所は。僕は人が動かない所はいいと思うけど。</p>
担当課	今、新規設置の所で、費用負担の話を少し申し上げたのですが、稲敷市では、設置費用について、小学校の通学路は全額無料で、他の市町村の条例を見ると、こういうことをやっている所はなかなかないです。だいたい地元負担がほぼあるというのが通例です。もちろん暗いというお話は、重々分かりますが。
委員	<p>地元負担の話も、稲敷はまだ崩れていないかもしれないけど、全国的には、地元の自治会や何かが崩れ始めているから、外灯の費用を集めて捻出するというのはどんどんできなくなっていくから、LEDで少し安くなった機を見計らって、本当に市がやってしまう他はない。今まで払っていたことを考えれば、今までの電気代分ぐらいつけても構わない。そう言っても、財政は認めないと思うけど。</p> <p>でも理屈から言うと、コストの中身が変わって、総額が変わらなくて、良くなるのだから、本当はこんないい事はないはず。そういう意味で、予算を減らさせないようにしたほうがいいと思う。</p>
委員	電柱は50メートル間隔ぐらいでついている。そういった間隔である程度ついていれば、明るさも倍以上になるかなと思うのですが、3割負担は、通学路に指定されているかどうか分からない。今、学校は統廃合しているので、だいたいスクールバス化して、コミュニティーバスを利用している。その沿線は通学路という考えでいいのですか。
担当課	それは要望が挙がってきたら、教育委員会を通して、各小中学校に直接照会をかけます。小中学校で持っている通学路を根拠にしているのです。もちろん子どもも卒業したり入学したりがありますので、その年で通学路が変わるという話も聞いています。スクールバスになったら、スクールバスまで歩いて来るのが通学路という認識なのかもしれませんが、私も細かいところを確認していないので、大変申し訳ないのですが、小中学校に直接照会をかけて、そこからの回答に基づいて判断しているということです。
委員	あとは、自立柱を立てないで、既存の電柱に付けるようにする。
担当課	それは電柱があれば、そちらを。自立柱は経費も余計にかかりますので。
委員	金がかかるからね。
担当課	電気の引き込みも時間がかかるんです。全くない所に立てるので、電気を引き込むために、東京電力に依頼して、東京電力はその電気を引き込むために新たな柱を立てるという話になります。ただ、柱のある所ならいいのですが。
委員	そうとは言えないか。

担当課	例えば田んぼの中であれば、電柱が1本もないこともあります。そこが例えば通学路になって、欲しいということであれば、もちろんこちらでも自立柱で立てるということはします。
委員	街路灯の設置は市のほうではやっていないのですか。
担当課	街路灯はあくまでも道路管理者がつけるものですので、市道であれば建設課の管轄になりますし、県道であれば茨城県です。
委員	そうすると危機管理課で言う防犯灯と、住み分けは。
担当課	街路灯については、基本的には交差点、カーブ、突き当たりであるとか、ある程度交通の面で明るくないと事故が起こるとか、そういう場所に置くということで、街路灯は設置されていると聞いています。
委員	そういうものはLEDではなくて、もっと大規模のナトリウム灯とか、そういった大きなものになるということですね。
担当課	街路灯は道路の設計の中で、道路をつくったときに、例えばここは横断歩道がつくからと、設計上のところでつけていると聞いています。
委員	でも、言えば後からつけてくれるの？
担当課	もちろんそれは要望を挙げていただいて、現場を確認して、こちらの担当課でつけられるという判断があれば、それはつけます。
委員	県道でたっぶり歩道があればつけてくれないけど、通学路になっていると、街路灯をつけてくれるの？
担当課	とにかく欲しいと思ったところは要望を挙げてくれれば、必ず現場を確認して、設置できるかどうかを検討します。
委員長	ありがとうございました。

#### 4. 評価結果のとりまとめ

#### 5. その他

委員長	いいですか。公用車購入事業、おおむね適正と一部見直しということなのですが、適正が多いから、『概ね適正』にして意見を付けるということでもよろしいですか。どうでしょうか。
一同	いいです。
委員長	その次は、このしっかりした防災備蓄整備事業（危機管理課）のお話ですが、『一部見直し』ということでもよろしいですか。
一同	はい。
委員長	私も聞こうと思ったのだけど、チェーンソーなどの機材。自主防災組織を強化している所は機材が中心なのです。倉庫と機材10万円分。それに一通りの人数分の何とか掛ける幾つで、食べ物と水が行くみたいな所が割と多いんです。自主防災組織をうまく作って、その人たちが、自分たちでどうにか、足が挟まった人をどうにか救い出すとか。
委員長	救い出すときに何もないよりは、そこに大きな資機材があるとか。チェーンソーがあっても、なかなか使い切れないかもしれないけど、何かがあることで解決できることがあると思うんです。頭を使えば、いろいろな所でいろいろな機材を使えるのだろうけど、なかなかその時点では頭を使えないからね。
委員	現実的に、そういう災害が起きているわけですからね。
委員長	この一部見直しのところに、いろいろと出た件をうまく入れていただい

	て、もうちょっと頑張っただけというのを、文章の最後に加えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。
委員	『一部見直し』ですね。
委員長	防犯灯設置維持管理事業（危機管理課）はどうでしょうか。一部見直し、おおむね適正、どちらにしますか。別に問題はないのだけど、僕が問題だなと若干感じたのは、安くなっていったと、それで予算を減らされて終わってしまうのではないかなと思って、予算を確保して増やしていけよという意味で、私は一部見直しにしたのです。
委員	確かに減らされた金額を見ると、H28年度に73基設置した分が出てしまっているわけですが、倍できるわけですね。確かにそれは…。
委員長	金額的には明らかに良くなっていく話なので、ちょっともったいないかなと思って。
委員	そういうところを入れてもらって。
委員長	これは要望的には多いでしょうか？
事務局	防犯灯ですか。先ほど担当課が言ったように、要望を毎年受けて設置するようにしています。ただ、今の基準が電柱1本おきというような。
委員	100メートルおきぐらいじゃないとみたいな。
委員	暗いね。1本おきだね。
委員	実際に暗いですものね。
事務局	区長さんの要望に基づいて設置しているので、自分の区の中でもうすでに付いている所はいいのですが、付いていない所という要望をしてみると、市全体で見ると、優先順位は案外低いかもしれないですけど。
委員	市のほうである程度優先順位を決める。それを自信を持って見極めてもらえれば一番いい。
委員	LEDのときは、稲敷市は近隣で一番早かったんです。よそでやっていないときに全部取り替えてしまったという、いいものがあるので、ぜひ。
委員長	ではこれは『一部見直し』で意見を付けて、予算を減らさないで、いっぱい付けてという意味でよろしいですか。
委員	はい。
委員長	だいたいよろしいでしょうか。この次は来週の木曜日でしたか。12日。来週はちょっと件数が多いですね。
事務局	午前4件、午後が3件です。
委員長	頑張っただけのようにいたしましょう。それではご苦労さまでした。ありがとうございました。

以上